

# まほろば秦野通信

平成30年6月13日

タイトル	“秦野市社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動を実施
When (いつ)	7月2日(月曜日) 午後4時～5時 (鶴巻温泉駅のみ、午後3時～4時)
Where (どこで)	小田急線秦野市内4駅(鶴巻温泉、東海大学前、秦野、渋沢) 駅頭において同時に実施
Who (だれが)	保護司会、更生保護女性会ほか (関係団体20団体、約200名が参加予定)
What (なにを) How (どのように)	社会を明るくする運動の啓発活動(キャンペーン)として、 7月の強調月間中、小田急線4駅の駅頭において、啓発チラシ や物品を配布し非行のない地域社会を目指すための啓発活動 を行います。
Why (なぜ)	この運動は、法務省が提唱する全国的な運動で、すべての国民が、 非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、 それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい 社会を築くことを目的としています。 地域社会の理解と参加が不可欠のため、関係機関・団体が連携 を図り、より地域に根ざし、誰でも啓発活動に参加できるように するものです。
過去の実績	本年度で68回目
今後の取り組み	今後も継続して実施していきます。
問い合わせ	市民相談人権課 担当 西澤 電話0463(82)7618